

平成２２年度財団法人船橋市福祉サービス公社事業報告書

第 １７ 期

平成２２年４月１日 から 平成２３年３月３１日 まで

事 業 概 要

船橋市内の高齢者、障害者、妊産婦や育児を行う家族等を対象とする福祉サービスの提供を、市民の自主的な参加と協力を得て行うとともに、介護保険法による指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者並びに障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者、また、船橋市の公的福祉サービス事業の受託事業者として一元的な福祉サービスの提供を行い、行政と一体となって事業を実施しました。

また、船橋市内における地域福祉の増進に寄与することを目的とした総合的福祉サービスの拠点となるよう努めました。総合的福祉サービスとは、市民及びその家族の様々なライフステージや立場に応じた最適な福祉サービス、あるいは複数の福祉サービスの組み合わせを一元的に提供し、さらに、そこから得られた経験や知識を次のサービス提供に生かすという一連の事業です。

公社が福祉サービスを提供する高齢者、障害者、そして育児の支援を必要とする市民が、住み慣れた地域社会の中で繋がりを維持し、孤立せず不安や悩みが解消されることで、元気で安心できる日常生活を送れるよう相談・助言・支援を実施しました。

これらの福祉サービスの提供により培われた経験や豊富な事例の研究から蓄積された知識を、サービスを提供する専門職等の職員に積極的に伝達しスキルアップへと生かすとともに、講座・講習の実施を通して地域や家族を支える協力員等の人材を育成し、継続的かつ横断的な福祉サービスの充実を図りました。

実 施 事 業

(自主事業)

(１) さざんかホームヘルプサービス事業

介護保険の給付を受けられない高齢者、身体障害者等の生活を支援するほか、妊産婦の母体保護と育児に伴う不安や悩み及び家事の軽減を図るために、福祉サービス協力員を派遣しました。

①サービスの担い手

高齢者や身体障害者等の在宅介護に熱意を有する市民を募り、「福祉サービス協力員」として公社に登録していただきます。

②サービスの内容等

(ア) 家事援助サービス (利用料 950 円／1 時間)

食事の世話、衣類の洗濯、住居等の掃除、生活必需品の買物等

(イ) 身体介護サービス (利用料 1,450 円／1 時間)

食事・排泄・入浴・外出の介助、身体清拭

③サービスの提供時間等

月曜日から土曜日の午前8時～午後6時まで（祝日は除く）

④福祉サービス協力員に対する報酬

利用料の金額が報酬となります。

協力員の数 108名（平成23年3月31日現在）

派遣状況

延派遣ヘルパー数 140名

延派遣世帯数 160世帯

派遣回数 622回

派遣時間数 1,086時間

(2) 身辺クリーンサービス事業

受託事業である家族介護用品支給事業と連携を図り、毎月の支給限度を超えて介護用品を必要としている重度要介護者を介護している家族に対して、公社が設定する物品供給基本単価で宅配を実施するためのコーディネートなど各種調整を行い、付加サービスの提供を図りました。

実施状況

延利用者数 95名

件数 6,847件

(3) 聴覚障害者支援事業

受託事業である手話通訳者・要約筆記者派遣事業と連携を図り、聴覚又は音声言語の機能障害があるために円滑な意思の疎通を図ることに支障がある聴覚障害者等に対して、船橋市が規定する派遣要件を超えて、日常生活上の社会参加を援助しました。また、聴覚障害者等と円滑な意思の疎通を必要としている企業や団体等に対し、手話通訳者や要約筆記者を派遣しました。

実施状況

派遣回数 31回

延派遣人数 57名

(4) 相談・指導サービス事業

在宅介護の悩みや不安などを抱え支援を必要としている市民等からの相談に対し、介護支援専門員・看護師・社会福祉士・介護福祉士等の専門職が多角的な視点から助言や情報提供を実施し、公社の事業紹介等を行うことで対象者のニーズに添った対応を行いました。さら

に、必要に応じて行政機関や福祉関係事業者等と連絡、調整を図りました。

(5) シニアピア・傾聴ボランティア事業

超高齢社会に向け、高齢者の自立を支援するとともに、同世代の高齢者がお互いに向かい合い、支え合う「ふれあいケア」を推進するために、元気な高齢者に傾聴の技能・技法を習得してもらい、傾聴ボランティア員として育成し、悩み、不安、寂しさを持つ高齢者の話に耳を傾け、平常心や自立心の回復など「心のケア」を図りました。また、傾聴ボランティア員が、この活動を通して「自己研鑽」に励み、「社会に貢献している充実感」や「新たな生きがい」を見だし、いつまでも元気で自立した生活を営んでいただくことを目指しています。

実施状況

派遣回数	3, 979回
ケアマネ依頼	1, 260回
保健師依頼	681回
施設	2, 038回

(6) 人材育成・研修事業

要介護者等を抱える家族をはじめ市民等を対象に、在宅福祉サービスに関わる介護技術の向上や各種講座、講習会等を開催し、人材の発掘・育成を行いました。また、公社が実施する介護事業や多彩な福祉サービス事業等を通して得られる豊富な事例や経験から得られた知識をもとに実施する事例検討会や各種研修会により、職員の資質向上と人材育成に結びました。

①福祉サービス協力員（有償ボランティア）研修

市民の方を対象に、介護等に関する講習会、研修会を実施することにより、船橋市からの受託事業や在宅福祉サービスに係わる人材の発掘・育成を行い、広く市民の方を支援する有償ボランティア等として活動していただきました。

実施状況（スキルアップ合同研修）

回数	1回
参加者数	52名

②職員研修

ホームヘルパーの介護技術の向上を図るためのスキルアップ研修を実施しました。

実施状況（現任者研修）

回数	13回
延参加者数	255名

③在宅介護者研修

要介護者を抱える家族や訪問介護員等を対象として、在宅介護技術の向上を目的とした「家族のための介護教室」を開催しました。

実施状況

講習会 9回

延参加者数 204名

④認知症・介護予防講座

市民等を対象として、認知症に関する「認知症サポーター養成講座」等の講座・講演会を実施しました。また、高齢者を対象として、認知症・介護予防に有効な生活習慣の知識を身につける「認知症・介護予防講座」等の講座を実施し、予防から発症・周辺症状の緩和まで一元的にサポートしました。

実施状況（認知症サポーター）

養成講座 9回

延参加者数 490名

⑤シニアピア・傾聴ボランティア員養成講座

「ピア」とは仲間、同士という意味を持っています。高齢者同士が支え合うシニアピア・傾聴ボランティア事業を推進するために、傾聴の技能・技法を身に付けた傾聴ボランティア員を養成しました。

実施状況

養成講座 1回

参加者数 28名

⑥研修生受入

次世代を担う学生等15名を受入れ、人材の育成と介護技術の向上を支援しました。

（7）調査研究事業

市民の多様なニーズに対応した福祉サービスの提供を確立するために、サービス提供時の経験及び市民からの声やアンケート等を基に、高齢者や障害者等のニーズに関する調査研究を行い、福祉サービスの提供に生かしました。

（8）普及啓発事業

在宅福祉サービス等に関する普及啓発を図るために、公社事業や船橋市の福祉施策に関する分かりやすいパンフレットを作成し、関係窓口等で広く市民に配付しました。また、公社で実施する船橋市の福祉施策を市広報に定期的に掲載するとともに、公社ホームページにより事業の普及啓発を図りました。

（介護保険事業）

介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者及び指定訪問介護事業者として、居宅介護支援事業及び訪問介護事業等を実施しました。

(1) 居宅介護支援事業

介護保険法に基づいて、介護保険利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、介護支援専門員によって、居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成するとともに、その計画に従った適切なサービスが提供されるように訪問介護事業所等との連絡調整及び関係機関との連携を図りました。

実施状況

延作成件数	1, 571件
-------	---------

(2) 介護認定訪問調査事業

介護認定訪問調査を指定居宅介護支援事業者として船橋市より受託し、市と一体になって介護認定訪問調査事業を実施しました。要介護(要支援)認定新規申請については、市町村職員または都道府県から指定を受けた指定市町村事務受託法人が実施することが定められており、船橋市内では公社のみがこの指定を受けています。

実施状況

調査件数	2, 509件（船橋市2, 472件 他市37件）
------	---------------------------

(3) 訪問介護事業

介護保険法に基づいて、高齢者、心身障害者等が自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画書に沿って入浴、排泄、食事等の身体介護のほか、日常生活に必要な生活援助等の介護サービスを実施しました。

実施状況

延派遣ヘルパー数	1, 691名
延利用者数	2, 994名
派遣回数	31, 221回
派遣時間数	44, 107.5時間

(4) 巡回型訪問介護事業

寝たきりの高齢者等について、福祉の増進と家族の負担軽減を図るため、家族の対応が困難な早朝・夜間・深夜の時間帯に訪問介護員を派遣しました。

実施状況（訪問介護事業再掲）

延利用者数	166名
派遣回数	3, 155回
派遣時間数	1, 479時間

(障害者自立支援事業)

障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者として、次の各種事業を実施しました。

(1) 障害福祉サービス事業

障害者自立支援法に基づいて、身体障害者(児)、精神障害者、知的障害者(児)が自立した日常生活を営むことができるように、入浴、排泄、食事等の身体介護、調理、洗濯、掃除等の家事援助のほか、障害者との契約に基づく障害者福祉サービスを提供しました。特に精神障害者への支援については、多数の精神障害者ホームヘルパー養成研修修了者が、知識と経験を活かした質の高いサービスの提供を行いました。

実施状況

延派遣ヘルパー数	1, 223名
延利用者数	1, 161名
派遣回数	11, 354回
派遣時間数	16, 256時間

(2) 地域生活支援事業

障害者自立支援法に基づいて、視覚障害者(児)、精神障害者、知的障害者(児)、脳性まひ等全身性障害者(児)が社会生活を営むうえで必要な外出や、余暇活動等の社会参加をするための外出の移動介護など、障害者との契約に基づいて移動の介護を行うガイドヘルパーを派遣しました。

また、身体・知的・全身性障害者(児)の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、公社施設を利用した障害者(児)の日中における一時的な見守り等を行いました。

実施状況

派遣回数	6, 884回 (内、日中一時 1, 901回)
------	--------------------------

(受託事業)

船橋市からの受託事業として、次の事業を実施しました。

(1) 母子等ホームヘルプサービス事業

母子・父子及び寡婦家庭が疾病等その他の理由により、一時的に日常生活において支援を必要とする場合に、サービス利用計画書を作成し、利用者の状況や支援内容に即した訪問介護員を選任し派遣しました。

実施状況

派遣回数	13回
延派遣世帯数	2世帯
派遣時間数	18時間

(2) 育児支援家庭訪問事業

育児支援が必要でありながら、自発的に支援を求めることが困難な状態である家庭に対して、訪問介護員を利用者の状況や支援内容によりの確に選任して派遣し、家事援助等の支援を行うとともに、相談、指導を実施することにより、子育ての不安を軽減し、児童虐待等を未然に防止することにより安定した養育を図りました。

実施状況

派遣回数	3回
派遣世帯数	1世帯
派遣時間数	4.5時間

(3) ひとり暮らし高齢者軽度生活援助事業

在宅でひとり暮らし等の高齢者が日常生活を営むのに必要な軽易な援助を行うために、利用者の状況や支援内容に適した援助員を派遣しました。

実施状況

延派遣世帯数	6,727世帯
派遣時間数	7,441時間

(4) 特定高齢者把握事業（二次予防事業対象者把握事業）

船橋市が実施する介護予防の基本チェックリストの未回答者で、健康状態が把握できない高齢者世帯に対して、訪問介護員等が個別訪問によりチェックリストを回収するとともに、生活状況や健康状態の把握を行い、介護予防につなげました。

実施状況

調査件数	2,000件
------	--------

(5) 一般高齢者認知症予防事業（一次予防事業対象者認知症予防事業）

一般高齢者を対象として、認知症予防等の知識を有した職員が市民ボランティアの参加及び協力を得て、認知症予防に有効な生活習慣の知識を提供し、それを身につけていただくことで、認知症の予防または発症を遅らせることを目的とした各種療法（口腔・軽体操・回想・読み書き等）の講座を開催しました。

実施状況

回数	20回
延参加者数	356名

(6) 家族介護用品支給事業

在宅で高齢者を介護している家族の負担軽減と市内共通のサービス提供を図ることを目的として、介護用品の正しい選び方や使用方法を理解する講習会の開催や、紙おむつ等介護用品の支給を行うために、介護用品事業者と高齢者やその家族及び船橋市との間を結ぶ相談や調整を行いました。

実施状況

延利用者数 10,096名

件数 54,793件

(7) やすらぎ支援員訪問事業

認知症の高齢者を在宅で介護している家族等の休息時間の提供等を行うために、利用者及び家族の状況や支援内容に適した「やすらぎ支援員」を派遣し、介護者の代わりに高齢者の話し相手、見守り等を行いました。

実施状況

利用登録世帯数 41世帯

派遣回数 245回

派遣時間数 471時間

(8) 高齢者等食の自立支援配食サービス事業

在宅で身体機能の低下や疾病等により食事の準備が困難な高齢者や身体障害者に対して、体調の変化の把握、適切な食事への誘導、安否確認の実施とともに栄養・衛生管理された食事の提供を行うために、宅配事業者と高齢者や身体障害者の家族及び船橋市との間を結ぶ相談や調整を行いました。また、定期的に管理栄養士が訪問し、疾病状態や食事内容を伺い、個々の状態に最も適した食事プランの提案などを行う「栄養管理サービス」を実施し、高齢者等の食生活の改善及び健康維持を図りました。

実施状況

延利用者数 1,496名

配食数 25,427食

訪問回数 844回

(9) 在宅重度要介護者訪問理美容サービス事業

心身の障害等により、理容店・美容院へ出向くことが困難な高齢者に対して、在宅で理美容の訪問サービスが受けられるように、理美容事業者と高齢者やその家族及び船橋市との間を結ぶ相談や調整を行いました。

実施状況

延利用者数 35名

(10) 手話通訳者派遣事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者に対して、適切な手話通訳者とのコーディネート及び派遣により、聴覚障害者の社会参加を援助しました。

実施状況

延派遣人数 1,063名

(11) 要約筆記者派遣事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、文字によって意思の疎通を確保している聴覚障

害者に対して、適切な要約筆記者とのコーディネート及び派遣により、聴覚障害者の社会参加を援助しました。

実施状況

延派遣人数 533名

(12) 手話通訳者設置事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者の社会参加を支援するために、手話通訳者を配置し、聴覚障害者やその家族等からの相談業務や情報提供、手話通訳者等の派遣に関するコーディネート及び関係機関との連絡調整を行いました。

実施状況

相談回数 3,945回

(13) 手話通訳者養成事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者に、手話通訳者を派遣する体制を構築するために、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深め、手話通訳技術等を習得するための基本・応用課程の講座を開催し、手話通訳者の養成を図りました。

実施状況

養成講座 1回

参加者数 5名

(14) 手話通訳者実技養成事業（手話奉仕員養成事業）

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者に、手話通訳者を派遣する体制を構築するために、手話通訳者養成講座を受講するための準備講座として、また、聴覚障害者との手話によるコミュニケーション能力を習得するための入門・基礎課程となる講座を開催しました。

実施状況

養成講座 1回

参加者数 15名

(15) 要約筆記者養成事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、特に手話の技術が獲得されていない中途失聴者・難聴者に、文字による通訳で仲介する要約筆記者を派遣する体制を構築するために、身体障害者福祉の概要や要約筆記者の役割、中途失聴者・難聴者の心理などについて理解と認識を深め、要約筆記通訳技術等を習得するための講座を開催し、要約筆記者の養成を図りました。

実施状況

養成講座 1回

参加者数 6名

(16) 中途失聴者・難聴者手話講習事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有していても、身体障害者手帳の取得ができない人生の途中での失聴のほか、加齢による聴力低下が見られる中途失聴者・難聴者や家族に対して、手話講習会を実施し、コミュニケーションの確保と社会参加・交流促進を図りました。

実施状況

養成講座	1回
参加者数	25名

(17) ファミリー・サポート・センター事業（介護）

市民の参加及び協力を得て、在宅福祉に関する研修、交流会の実施により相互援助を担う人材育成を図り、高齢者を介護している家族の代わりに、または高齢者本人からの要望により居宅に協力員を派遣し、介護に関する相互援助活動を実施するためのコーディネーター、アドバイザー業務を行いました。

実施状況

会員数	651名
協力会員	229名
利用会員	140名
遠隔地会員	193名
両方会員	8名
本人会員	81名
利用回数	4,360回

(18) ファミリー・サポート・センター事業（育児）

市民の参加及び協力を得て、在宅福祉に関する研修、交流会等の実施により相互援助を担う人材育成を図り、子育てに関する支援を必要としている家族の代わりに協力員を派遣し、育児に関する相互援助活動を実施するためのコーディネーター、アドバイザー業務を行いました。

実施状況

会員数	2,871名
協力会員	583名
利用会員	2,108名
両方会員	180名
利用回数	4,551回

(19) 緊急一時支援事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯における、急な体調変化やけがなどの緊急時に支援員を派遣し、一時的な生活援助等の支援サービスを行いました。

実施状況

派遣回数	17回
派遣時間数	25.5時間

(20) 生活・介護支援サポーター事業

元気な高齢者等への生きがいづくりの場の提供と地域や介護現場における人材不足の解消を側面から支援することを目的として、市民の参加及び協力を得て、在宅福祉に関する養成研修により人材育成を図り、高齢者宅や介護施設等に派遣して、生活援助等のサービスや施設における介護従事者の補助等を実施しました。

実施状況

養成講座	2回
参加者数	74名
派遣回数	288回
一般世帯	129回
施設	159回

(21) ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯訪問調査事業

船橋市が実施する「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直しに当たり、現状を把握し今後の指針とするために、高齢者の健康状態や生活状態を訪問して把握する調査を実施しました。

実施状況

調査件数	1,000件
------	--------

(22) 難病患者ホームヘルパー等派遣事業

日常生活を営むのに支障がある在宅の難病患者等に対し、ホームヘルパーを効率的かつ定期的に派遣することにより、自立と社会参加を促進しました。

実施状況

派遣回数	8回
延派遣世帯数	2世帯
派遣時間数	8時間

(指定管理者)

(1) 東老人福祉センター事業

船橋市東老人福祉センターの指定管理者として、地域の高齢者を対象に「健康の維持」「仲間づくり」「生きがい創造」「余暇活動」などの総合的な福祉サービスを提供しました。

また、高齢者の地域での孤立感・孤独感の防止を図るために、生活相談や健康相談などの各種相談事業や利用者参加型の講座、行事の充実を図り、生活習慣の改善・閉じこもり防止に努めました。さらに、高齢者の生きがいづくりや健康を維持する場として、介護予防に効

果のある取り組みであるレクリエーション（一般講座）、脳トレ（教養講座）、軽スポーツ（健康体操）や各種行事などの企画・開催を行い、これらの社会参加・交流促進の場を提供することにより「新たな生きがいつくりの発信地」となるように努めました。

実施状況

延利用者数	9 1, 2 9 2 名
講座	8 4 回
延参加者数	2, 3 4 8 名

（公益法人制度改革への対応）

公益法人制度改革関連３法に基づく公益法人制度改革への対応については、平成２３年中を予定している公益財団法人移行認定の申請を行うための準備を進めました。